

第 1 回世界デフ U20 陸上競技選手権大会
日本代表選手選考要項

1. 編成方針

- ・本大会での活躍が期待できる競技者を中心として、メダル獲得を目指すチームを編成する。
- ・第 25 回夏季デフリンピック大会(2025)で活躍が期待される競技者を選考する。

2. 期日 (予定)

2024 年 7 月 14 日 (日) ~ 7 月 16 日 (火)

3. 場所 (予定)

台湾・台北市

4. 種目 (予定)

(1) 男子

100m、200m、400m、800m、1500m、5000m、10000m、3000mSC、110mH、400mH、
走高跳、棒高跳、走幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、ハンマー投、やり投、十種競技、
4×100m リレー、4×400m リレー、10km 競歩

(2) 女子

100m、200m、400m、800m、1500m、5000m、10000m、3000mSC、100mH、400mH、
走高跳、棒高跳、走幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、ハンマー投、やり投、七種競技、
4×100m リレー、4×400m リレー、10km 競歩

<ユース年齢資格>

① 2005 年 1 月 1 日~2008 年 12 月 31 日 最低年齢 16 歳 最大年齢 19 歳

100m、200m、400m、800m、1500m、5000m、10000m、3000mSC、110mH、400mH、
走高跳、棒高跳、走幅跳、三段跳、4×100m リレー、4×400m リレー

② 2005 年 1 月 1 日~2006 年 12 月 31 日 最低年齢 18 歳 最大年齢 19 歳

砲丸投、円盤投、ハンマー投、やり投、七種競技、十種競技、10km 競歩

5. 参考競技会

- ・2023 年度に実施した日本陸連公認競技会（4月1日～12月31日）
※ただし、マラソンは2023年1月1日～2023年12月31日とする。
- ・当協会が定める競技会
 - ・第20回日本デフ陸上競技選手権大会（2023年11月3日～5日）
 - ・2023年 ジャパンパラ競技大会（2023年6月10日～11日）
 - ・2023年 全国ろうあ体育大会（2023年9月7日～10日）
 - ・2023年 全国聾学校陸上競技大会（2023年9月30日～10月1日）
 - ・2023年 全国障害者スポーツ大会（2023年10月28日～30日）
 - ・2024年 第1回ユースデフリンピック（2024年1月17日～19日）

6. 選考対象

代表選手の対象は以下のとおりとする。

- (1) 第20回日本デフ陸上競技選手権大会エントリーした強化指定選手・育成枠選手。
- (2) 本大会のメダル獲得が期待される強化指定選手・育成枠選手。
- (3) 将来、日本代表選手として活躍が期待される強化委員会が推薦する強化指定選手・育成枠選手。
- (4) 2024年3月15日までに保護者の同意を得られ、所定のオーディオグラム（聴力検査）を受け、提出できる事。
2024年4月30日までに所属校・所属先の同意を得ることができる事。

7. 選考方法

- (1) 編成方針に基づき、出場可能枠数に応じて、ランキング形式により各種目上位3名以内を選出する。※参加標準記録以上
- (2) 選考記録の有効期間は下記の通りとする。
トラック競技、フィールド競技は2023年4月1日～12月31日までの公認競技大会・当協会が定める競技会。
マラソンは2023年1月1日～2023年12月31日までの公認ロードレース大会。
- (3) 該当選手は公認競技大会・当協会が定める競技会の結果を以下の項目について、件名を「ランキング申請(種目名:名前)」で作成し、強化委員会の強化メール(kyouka@j-daa.or.jp)に提出すること。
 - ・競技会要項
 - ・記録が分かるもの【PDF形式】(例:記録一覧表 HPのURL 等)※6月までに出場した全ての大会の結果は7月15日までに提出すること。
※7月以降の記録は大会終了後2週間以内に提出すること。提出期限を過ぎた場合は無効。

※ランキングは「5. 参考競技会」の記録順とし、定期的に公式ホームページで発表する。
※「5. 参考競技会」対象競技会へ出場した全ての記録を提出する事。

8. 補足

- (1) 代表選手は、編成方針及び選考基準に則って選考されるが、その派遣人数は I C S D が定めるエントリー数の上限の枠を保証するものではない。
- (2) 代表選手の選考において、様々な理由で参考競技会に出場できない、あるいは有効期間内の公認記録がない場合でも、本大会の活躍が期待される選手については、強化委員会の推薦により代表に選考する場合がある。※理由書と証明書類等の提出が必要。
- (3) 代表選手は当協会が定める規程及び誓約事項を遵守するものとする。
- (4) 下記の項目に該当する場合は、代表を取消すことがある。
 - 1) アンチ・ドーピング規則に反した場合
 - 2) 故障等により、競技力を発揮できない事態が生じた場合
 - 3) 当協会が定める規程及び誓約事項を遵守しない場合
- (5) 代表選手は、強化委員会が特に認めた場合を除き、強化委員会が計画する遠征、競技会及び合宿に参加する義務を負うものとする。
- (6) 代表選手は、選考後のトレーニング状況を報告すると共に、医科学委員会がメディカルチェックの必要があると判断した場合は、応じる義務を負うものとする。
- (7) 派遣費用については別途定める事とする。
- (8) 第1回世界デフ U20 陸上競技選手権大会選考対象にかかった費用については理由を問わず、返金しない。
- (9) 最終的な選考判断は選手選考委員会規定に基づき、代表選手選考規程の範囲で決定される。

以上